

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 豊後大野市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,383	11,154	763	16,300

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	27,070	25,783	1,287	999	189	35,485	基金から86百万円繰入
一般会計等	27,070	25,783	1,287	999		35,485	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道特別会計	259	220	39	193	56	877	159	法適用企業
公立おがた総合病院特別会計	2,098	2,251	△ 153	1,331	185	3,439	2,280	法適用企業
簡易水道特別会計	453	446	7	7	246	2,294	1,172	基金から45百万円繰入
公共下水道特別会計	115	112	3	3	48	657	470	
農業集落排水特別会計	187	179	8	8	85	1,512	788	基金から13百万円繰入
浄化槽施設特別会計	58	56	2	2	7	88	29	
国民健康保険特別会計	5,649	5,516	133	133	561	-	-	
国民健康保険直営診療所特別会計	53	44	9	9	30	-	-	
介護保険直営診療所特別会計	0	0	0	0	-	-	-	
老人保健特別会計	7,248	7,142	106	106	567	-	-	
介護保険特別会計	5,032	4,990	42	42	791	-	-	
公営企業会計等 計				1,834		8,867	4,898	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大分県退職手当組合	4,484	4,448	36	36	-	-	-	
大分県消防補償等組合	370	369	1	1	-	-	-	
大分県市町村会館管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等 計				133		-	-	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
豊後大野市土地開発公社	5	38	6	-	42	-	-	-	
(有)道の駅みえ	△ 5	41	24	-	-	-	-	-	
(有)あさじまち地域振興公社	2	30	10	-	-	-	-	-	
豊後大野市農林業振興公社	△ 10	65	30	35	-	-	-	-	
(財)大分県産業創造機構	59	2,149	3	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等 計			73	35	42	-	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,949	
減債基金		1,264	
その他充当可能基金		3,999	
充当可能基金 計		7,212	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	8.51	6.13	△ 2.38	△ 12.69	△ 20.00	上水道特別会計		76.6	
連結実質赤字比率		17.38		△ 17.69	△ 40.00	公立おがた総合病院特別会計		66.1	
実質公債費比率	14.7	13.6	△ 1.1	25.0	35.0	簡易水道特別会計		3.7	
将来負担比率		88.8		350.0		公共下水道特別会計		19.9	
財政力指数	0.27	0.28	0.01			浄化槽施設特別会計		8.0	
経常収支比率	97.0	97.4	0.4			農業集落排水特別会計		13.7	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。